

第57回横浜市都市美対策審議会景観審査部会会議録	
議 題	審議事項 議事1 横浜マリントワー工事期間中の空間演出について（審議） 議事2 東高島駅北地区の景観形成について（審議） 議事3 関内地区都市景観協議地区（中区横浜公園）における景観形成について（報告） 議事4 北仲通北再開発等促進地区の景観形成について（報告） 議事5 「まちを楽しむ多彩な交通」における景観形成について（報告） 議事6 その他
日 時	令和2年2月21日（金）午後2時00分から午後4時58分まで
開催場所	産業貿易センタービル地下1階 B102号室
出席委員	国吉直行、小林 徹、矢澤夏子、山家京子
欠席委員	加茂紀和子、野原 卓、福岡孝則
出席した書記	嶋田 稔（都市整備局地域まちづくり部長） 梶山祐実（都市整備局企画部都市デザイン室長） 鴫田 傑（都市整備局地域まちづくり部景観調整課長）
関係者	【議事1】 関係局：永井由香（文化観光局観光MICE振興部観光振興課長） 關 佑也（文化観光局観光MICE振興部観光振興課担当係長） 事業者：株式会社博展 【議事2】 関係局：浦山大介（都市整備局都心再生部都心再生課横浜駅周辺等担当課長） 事業者：日本貨物鉄道株式会社 三井不動産レジデンシャル株式会社 設計者：株式会社東畑建築事務所 関係者：東高島駅北地区土地区画整理組合事務局 【議事3】 関係局：足立哲郎（都市整備局都心再生部都心再生課長） 島田浩和（都市整備局都心再生部都心再生課担当係長） 事業者：株式会社横浜DeNAバイスターズ 株式会社横浜スタジアム 施工者：清水建設株式会社 【議事4】 関係局：足立哲郎（都市整備局都心再生部都心再生課長） 島田浩和（都市整備局都心再生部都心再生課担当係長） 事業者：株式会社大和地所 住友不動産株式会社 設計者：株式会社久米設計 【議事5】 関係局：松井恵太（都市整備局企画部企画課長） 原田博志（都市整備局企画部企画課担当係長） 事業者：泉陽興業株式会社
開催形態	公開（傍聴者：8名）
決定事項	【議事1】 提案の内容について了承した。今後、現地での投影実験等をふまえながら事業を進めること。 【議事2】 提案については了承した。水辺・広場・歴史の活用については、引き続き検討を行い、形態意匠制限の認定の審議に至るまでの間も、段階的に報告すること。 【議事3】 屋外広告物に係る提案内容及び事業者との調整の方向性について報告した。 【議事4】 地区計画変更の概要及び景観形成の考え方について報告を行った。

	<p>【議事5】 支柱、屋外広告物について報告した。</p>
議 事	<p>議事1 横浜マリントワー工事期間中の空間演出について（審議）</p> <p>資料を用いて、事務局及び関係局から説明を行った。</p> <p>（国吉部会長） ありがとうございます。担当課からの説明がありましたが、事業者の方から何かありますか。よろしいですか。それでは、審議に入りたいと思います。前は、2年間という暫定的な活用ということではありますが、今後の全体の夜間景観との関係はどういう形になっているかということもご説明いただきたいということで、その辺がちょっと不透明な感じがあって再審議という形になりました。本日いろいろ説明いただきましたので、非常にわかりやすかったと思っております。一方で、実験的なところもあるので、本日お示しいただいたものも含めて現地で見せていただくという機会もあるようで、少し安心した感じがあります。内容的にもあまりぎらついてはいないという感じはいたしました。山家委員は前回ご欠席されましたが、ご意見等がありましたら。</p> <p>（山家委員） 前回欠席しましたので、もしかすると前回そういうお話が既にあったのか、今の段階でお話しすべきことではないのかもしれませんが、単純な質問です。もともとこういうインタラクティブな、参加者が何かアクションを起こして、それに対して応答するというようなことは、非常にイベントとしていいと思います。メディアアート等でもかつて結構いろいろな試みがあったりするので、それは非常に興味深いと思っています。そうした中で、イベントの内容についてなのですが、参加者がカスタマイズしたイルミネーションを1人5分で演出するとき、自分がカスタマイズしたものというのわかるようになってくるのですか。タイムラグみたいなものはあるのですか。それとも、ピッとやった瞬間に変わるのであるのか、というのが1点です。</p> <p>（関係長） 資料1枚目の右側に掲載させていただいていますが、願いを入力した後に、何月何日の何時何分から何分の間に願いを空に伝えますという通知が参加者に送られてきます。</p> <p>（山家委員） その時間にスタンバイして見るという感じですね。</p> <p>（関係長） 左様でございます。</p> <p>（山家委員） わかりました。本当は、何かアクションを起こした瞬間に返ってきてくれるとライブ感があっていいと思うのですが、それはシステム上なかなか難しいということですね。</p> <p>（関係長） そうすると、平日も動的な演出をしてしまうことになります。</p> <p>（山家委員） もう1点は、多分ほかの委員の皆様も心配されていた色調、色についてです。もちろん参加者あるいは観光客、その場にたまたま短い時間居合わせた人はいいいのですが、お住まいになっている方とか、そこに長い時間いらっしゃる方からすると、結構な存在感だとも思います。そうしたときに、色の調整というのは一回これで行きますと決めたら2年間変えられないものなのか、それとも一回動かしてみて、何かもうちょっと色調を変えたほうがいいといったときに変更可能なものなのか、そのあたりはいかがですか。</p> <p>（永井課長） 資料4ページの「今後の事業スケジュール」でお示しさせていただいているのですが、本日映像でご覧いただいたものと、現地でご覧いただくのは大分違う部分もあると思いますので、4月になりまして準備が整ったときに、委員の皆様の方で実際にごらんいただいて、そこで若干の修正ができればと思っております。その後、12月まで実施した段階で、3年度の内容につきましてまたこちらでご審議いただきたいと思っておりますので、そのタイミングでもチェックを入れていただければと思っております。</p> <p>（山家委員） そもそも、技術的にはそういう色相の構成というのは難しいものなのですか。</p>

(株式会社博展)

塔体の色調を変えることは簡単なのですが、今回のこの事業自体が、参加者が入力する特設ウェブサイトと塔体のイルミネーションが連動しているのので、イルミネーションの色調を変えるとウェブも併せて修正が必要で、少し時間がかかってしまう可能性はあるのですけれども、一応可能といえば可能です。

(国吉部会長)

山家委員が危惧されるように、周辺の方々などの意見があるかもしれない。でも、それは全く対応できないわけではないのではないかと思います。敏速にできるかどうかは別として、当然12月まで待つのではなくて、必要に応じて、途中で強いご意見等があった場合は関係者でまた議論していただければと思います。その辺は対応可能ですよね。わかりました。どうもありがとうございます。

欠席委員からご意見がございましたら。

(鵜田書記)

野原委員からご意見が来ております。長いので少し短めにご紹介させていただきます。1つ目、ライティングのあり方についてですが、全体の夜間景観の状況をリサーチした上で、その周辺の魅力を損なうことのない夜間の街並み景観と調和する魅力について検討していただきたいということです。

2つ目は仮囲いについてですが、横浜駅西口の仮囲いの例を出しまして、本事業の仮囲いの内容を承認するに当たっては、横浜駅西口の仮囲いのように公共性を確認するプロセスがあるとよいのではないかとご意見をいただいております。

(国吉部会長)

どうもありがとうございました。1番目のライティングのあり方についてですが、これについては4月になるかわかりませんが、実験的なことをやるときに私たちの一部も見せていただきまして、関係課の皆さんと一緒にいろいろなポジションから見て、少しその辺の感触を議論しながら方向性を出していったらいいかと思っています。

それから、仮囲いについてですが、これは年間でいろいろ変えていくということはあるのでしょうか。今、その場合はこうしたほうが良いという提案だったと思います。

(関係長)

横浜駅の西口と違って、3か月に1回全体を更新するというものではなくて、先ほど4ページでお示しましたように、仮囲いへの表示内容のベースは基本的に変わらず、願いのアーカイブの掲載や、叶った願いの写真が追加されるといったスキームで更新していきます。そのため、まずこのスキーム自体をこの場でご審議いただくとともに、12月を予定しておりますが、令和2年度中に一回評価をして、バージョンアップ案をまた検討していくタイミングでご審議いただきたいと考えております。

(国吉部会長)

ありがとうございました。とりあえず現在、西口のように頻繁に変えるものではないということと、現在この資料に出ているものが現在の案としてよろしいのですね。

(関係長)

はい。

(国吉部会長)

わかりました。そういうことで、この案についての評価をどうするかです。③のところはコンセプトで、②のところは何の映像を入れているのですか。上の写真は水上ジェット何とかというやつですか。下の写真が中華街で、「叶った願いのアーカイブ」という、②の画面です。

(株式会社博展)

その質問に対してですが、②の場所は、今回マリントワーに集めた願いを実現させていったものを記録させていただこうと考えております。なので、こちらに載せているのは一応イメージになるのですが、例えば「横浜港の海で泳ぎたい」だったり、「空を飛んでみたい」といった願いがあった場合、こんなイメージが写真とともに掲載されますというような考えです。

(国吉部会長)

それは願いを受けてから、皆さんのほうでそれを映像化していくとか、そういうことですか。

(株式会社博展)

はい。

(国吉部会長)

では、これは仮であって、決まったものではないと。

(株式会社博展)

はい。

(国吉部会長)

そういうシステムなのですね。それで、①の横浜港への願いのアーカイブというのは、ここから選ぶということなのでしょうか。

(株式会社博展)

これはマリントワーに届いた願いがそのまま言葉として掲載されます。

(国吉部会長)

そうすると、ここにはそういった言葉が入ってくるのですか。

(株式会社博展)

はい。

(国吉部会長)

わかりました。

(株式会社博展)

もちろん、一応こちらで精査したものが載せられるという感じです。

(国吉部会長)

そうしますと、その願いというのはしょっちゅう変わっていくものなのか、それとも1年間のあるところで打ち切られてやるのでしょうか。その日とか、1日ごとに変わっていくのか、それはどうなのですか。

(株式会社博展)

願いは年間で3回から4回叶えていく予定です。

(国吉部会長)

それを3回ぐらいのスパンでまとめて、それを集約したものが仮囲いに表示される。

(株式会社博展)

まとめて集約したものが、3か月から4か月スパンでどんどんふえていくようなイメージを持っていただけるとうれしいです。

(国吉部会長)

わかりました。結局、その映像とか、そういうもののクオリティーがちゃんと得られるかどうかということを野原委員は気にしていると思いますが、その辺はいかがでしょうか。事業をプロデュースされている方にお任せということでやっていくのですか。

(永井課長)

全体のデザインはお任せしますが、1ページ目の右上にスマホの実際の画像が出ているかと思えます。「あなたの願いは」ということで、これは例なのですが、「山下公園で超絶イケメンと恋に落ちる」というのがあって、この方がこういうライトアップにしたいというものを願いとして入れていくというふうになります。そういったものがたくさん集まったものが、①のイメージという形になります。

(国吉部会長)

そして、その中から映像が選ばれるのですか。

(永井課長)

映像ではなくて、実際のライトアップされたものがまとめて写真として掲載されます。

(国吉部会長)

①ですね。

(永井課長)

そうです。

(国吉部会長)

②はその中の代表が写真になるのですか。

(永井課長)

イメージでお示したものが写真として出てくるという形になります。まだそれがどういう内容になるのかというのは、皆さんの願いによって変わってくると思います。

(関係長)

資料の1ページ目に、先ほどご説明させていただいたのですが、まず願いを入力するというのに加えて、右側の(5)に「願いを叶えるイベント」というものがございまして、参加者が送信した願い

のうち選定基準を満たすものとして市と事業者で選考した願いについては、実際に叶えるというものでございます。この叶えたときの写真を使って、こちらの仮囲いに掲載していくという趣旨でございます。

(国吉部会長)

システムはわかりました。そういう参加の結果によって、表情が3か月に一遍ぐらい変わってくるということですね。野原委員が危惧しているような、クオリティーをどうやって担保するかということもあるのですが、委員会を設けなさいとかそこまでではなくても、一度何かの形で最初の表示を見せていただいて、予測しながらという感じでどうかと思います。小林委員、いかがですか。

(小林委員)

今まで多分、マリンタワーはあまり若い人が行かなかったかと思うのですが、そういう方も含めて参加型でやると。しかも、どんな願いが出てくるかもわからない中で、いい願いというか、基準に合った願いは実施されるんだよというのがあるから、そういう意味では非常に楽しみのある企画だと思っています。また4月にも見せていただけるかもわかりませんが、具体的に早く進めていただければと思っております。

(国吉部会長)

わかりました。トライとしては評価するというところでございますが、矢澤委員、何かございますか。

(矢澤委員)

叶った願いというのは、選考基準があると思うのですが、毎回毎回それを満たすようなものが出てくるとは限らないと思うのです。3、4か月を目安に一定数はピックアップして上げるという方針なのか、それとも、場合によっては全く選考基準に満たないので更新されないとか、そういうこともあり得るのか、何か目途はついているのでしょうか。全く更新されない場合もあり得るのかということです。

(関係長)

これを載せてはまずいというものは基本的には外していきますので、選考基準に見合うものがなければ更新されないということもあり得るかと思えます。ただ一方で、そうならないようにプロモーションはしっかり計画的に行っていくことを考えております。

(国吉部会長)

ありがとうございました。前回の議論から少し詳細に、さらに検討いただいたものを説明いただきまして、実験的で不確定なものもあるのですが、少しトライしながら、私どもも見せていただきながら進めていただければと思います。ということで、本件についてはタイミングを見て我々にはまた見せていただくということもありますので、それを踏まえて進めていただくことにさせていただきます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

(国吉部会長)

どうもありがとうございました。よろしく申し上げます。

(鵜田書記)

ありがとうございました。先ほど担当課より説明がありましたが、4月にご覧いただいて、速度や変化のパターン、あるいは野原委員の言われているような全体の夜景の中でどうなのかといった観点でもう一度見ていただきたいと思っておりますので、4月の現地での投影実験を踏まえて、事業を進めていただきたいと思っております。ありがとうございました。

(国吉部会長)

それでは、本議題はこれで終了させていただきたいと思えます。

議事2 東高島駅北地区の景観形成について(審議)

資料を用いて、事務局、関係局、事業者及び設計者から説明を行った。

(国吉部会長)

どうもありがとうございました。委員の皆様からご意見がございましたら、いかがでしょうか。

(小林委員)

もともとこの地区がどういう特性かという、医療、健康、居住、もしくは研究・教育ということだと思のですが、それと今回の計画がどの程度整合性があるのかというのが、ちょっとまだよくわからないと感じております。居住の部分は高層化して、かなりの居住者が入ってきて、それによって公園、緑地を形成させて、しかもそこに盛り土をしてということはよくわかるのですが、では、医療や健康の部分があるのだろうかというのが一つあります。

それからもう一つ、外国人の居住もしくは誘致というのが入ってきているのですが、これは確かに横浜からみなとみらい地区にはたくさんの外国人の方々の方が仕事をされていると思われまけれども、ベッドタウンを目指してこの東高島駅北地区に誘致するのとかというところがよくわからない。交流施設をつくってというのは非常にいい話かと思いますが、外国人に単に住んでもらうことだけを考えているのかどうなのかというのが見えない。もしくは、それが果たして適切なのかというのがあると思います。

それからもう一つは、東神奈川駅からは割合回遊性があると思うのですが、本来、いろいろな人が来て賑わうということならば、横浜駅からの回遊性がないと結構厳しいのではないかと。だから、余り回遊性が期待できない中にショッピング系、商業系なものを入れるのはいかがなものかというのがあります。

最後に、例えば外国人の方々の居住を促進して、外国人の方々の教育の学校施設をどう考えていくのかという、そこまで踏み込んだ話がまだ見えてきていないと思っています。もしくは、研究や教育というのであったら、むしろ大学とか研究施設、教育施設とかを誘致するというのも一つの案ではないかと思うのです。そのあたりがまだ見えてこないと感じている次第です。

(国吉部会長)

非常に多くのご指摘がありました。事務局から説明を。

(浦山課長)

今いただいたご意見について、回答させていただきます。小林委員からご指摘があったのは2ページ目のところかと思っています。今、上位計画でテーマに挙がっているのが、左下に載せている都心臨海部再生マスタープランでして、上側のところに赤字で本地区と書いてあるのですが、東神奈川臨海部周辺地区の中に東高島駅北地区はございまして、この丸の中に研究・教育、医療、健康、居住という5つの機能があって、これらがどのようにこの地区の中で実現されていくのかというご指摘が1点目だったかと思っております。こちらの東神奈川臨海部周辺地区というのは少し広いエリアで捉えております。右側のところに、今度は東神奈川駅周辺臨海部をもう少し分解した図が載っております。主に横浜駅からは、例えばポートサイド地区があって、東高島駅北地区がございまして。また東神奈川駅からは、今回の東高島駅北地区を挟んで海のほうに向かってコットンハーバー地区、そして、山内の中央市場につながっていくという形になっています。先ほどの5つの機能のテーマについては、こういったエリアで分担しながら機能集積を進めることとしています。特に研究というところでは、こういったエリアで分担しながら機能集積を進めることとしています。特に研究というところでは、いきますと、本地区の位置づけと書いた2ページの上のところに概念図があるのですが、京浜臨海部にも隣接しているところやかぶってくる場所があります。こういった周辺エリアと機能分担していくような形かと思っています。全てを東高島駅北地区で請け負うということではなくて、周辺エリア全体で機能を担っていくというものでございまして。例えば教育については、東神奈川臨海部全体でいくと、ポートサイド地区に今年の4月にホライズン学園というインターナショナルスクールが開校しております。こちらが600人の外国人の児童を受け入れて、小学校から高校までの教育を行う場という形で分担を図っていくというものでございまして。また、医療、健康については、まさにこの東高島駅北地区で受けとめていくテーマでございまして、病院の誘致やクリニックモールの整備を機能として進めていくということで、広いエリア全体でこういったものの集積を進めていくという形にしております。

また、回遊性については、今回の開発の中で、都市計画道路の整備をまず行います。栄千若線という都市計画道路を入れまして、広域でいきますと、ポートサイド地区から横浜駅のほうに抜けていくという形のネットワークの構成が一つございまして。また、先ほどのコットンハーバーや山内のほうから、臨海部を通して回遊するプロムナードの整備もあわせて行っていきます。最終的にはこういったものがつながって、横浜駅から東神奈川、また東高島といった回遊が生まれてくるという形で計画しているところでございまして。

(三井不動産レジデンシャル株式会社)

外国人の誘致についてですが、外国人のみを積極的に誘致していくということではありません。今、横浜駅周辺に関しましてはさまざまなグローバル企業が進出してきている中で、もちろん日本人、外国人の研究者等、いろいろな人種の方が働かれています。今後のみなとみらいの開発をさらに促進していく中で、さらに人が増えていくというところで、東高島駅北地区としましては、横浜駅、みなとみらい地区とかなり近接してくるという立地特性を生かしながら、日本人のみならず、国際交流という観点で外国人の方にも視野を広げながら居住いただける、楽しんでいただけるような場所を提供できたらと考えている次第でございます。

(浦山課長)

補足いたしますと、資料の3ページに多様な交流というページがございます、真ん中右側にブルーで書いた「外国人が集う環境づくり」ということで、例えば、国際交流ラウンジの検討なども進めております。狙いとしては、先ほどのみなとみらいとか横浜駅周辺に働きに来るグローバル企業の方のバックアップとなるような住宅などを整備していくといった側面もありつつ、ここだけに住まわれる方も受けとめていくという形で考えているというところでございます。

(国吉部会長)

どうもありがとうございました。小林委員の指摘されたことで、土地利用に関する件です。地区整備方針には書かれているわけですが、地区整備計画にはどういうふうな感じで表記されるのですか。基本方針にはA地区、B地区とか、各地区の内容が書かれていますね。そういうところで、用途のことは書いてあるのですが、地区整備計画の本体のほうにはどういうふうに出てくるのですか。ここは景観に関するものだけだったのですが。

(浦山課長)

10ページが地区整備計画で、具体的に制限をかけるところになるのですが、景観に関するところを抜き出しております。例えば、上のところに建築物の用途の制限というのがあって、建築してはならない用途の一覧があります。賑わいを持っていくところについては住宅を持ってこないというところですか。A地区は今、病院を予定しておりますが、そこには住宅を建てないですか、あと、まちうみ軸と呼んでいる賑わいのネットワークのところについては、今の用途の制限の欄でいきますと、1階及び2階については住宅を制限するという形です。特に地区計画では、この用途しかだめだという書き方は難しいところがありまして、必ず避けなければいけないものだけを決めていくということで、9ページの方針と整備計画と対になって、実際は誘導していくという形をとらせていただいているのが一般的でございます。

(国吉部会長)

趣旨はわかるのですが、書き切れないとしても誘導するとか、そういう表現はないのかどうか。これはつくってはならないというほうの表現だけですよね。方針のところで書かれているような、こういうものを誘導するとか、そういう書き方は適さないということでしょうか。

(浦山課長)

今、都市計画部署とか、建築の指導部署などと協議しているのですが、国から決められている地区整備計画に書ける範囲というのが少し狭くて、この辺が限界であるかと思っています。ただ、方針のほうに、例えば外国人の住環境の整備であるとか、A地区では医療、健康、福祉を誘致するというのをしっかり書いておりますので、その辺でコントロールしていくことが一つかと思っています。また、今回主たる街区になりますC地区は、もう一度都市美対策審議会でご審議いただく場がございますので、そうしたところで担保させていただくことも十分可能かと思っております。

(国吉部会長)

わかりました。各委員の意見をいただく前に、欠席委員から意見がございましたらご紹介ください。

(鵜田書記)

野原委員からご意見をいただいております。概略を説明させていただきます。まず、オープンスペースの水害対応への活用についてですが、盛り土をすることで区域内の地盤レベルは上がっても、周辺の既存エリアは上がるわけではない。むしろ、ギャップができてしまう。この問題をどう考えるかといったこと。それから避難デッキも、高さによるが、基本は垂直避難や他のエリアへの避難も必要なのではないか。また、オープンスペースの活用は目的ではなく手段であるはずなので、はき違えないようにすべきであるというご意見が1つ目です。

2つ目、エリアマネジメントについてですが、前回出てきた課題点は、オープンスペース及びそこでの活動・機能が過剰であり、実際には、多くのスケッチにあるような活動状態には至らないことが

想定される点であったということです。先に用意したハードをマネジメントというだけで活動を誘発できるわけではなく、先に必要とされるもしくは活動主体を想定した上でハードを考えるという順番に変えることがマネジメントであるといったご意見でした。

(国吉部会長)

ありがとうございました。ほかの委員からご意見はございますでしょうか。

(山家委員)

オープンスペースは本当に重要で、どのような公共空間が用意されていくのかというのはこの地区のあり方を決めていく上で重要だと思うので、そこは今後もぜひ大事にしていきたいと感じています。それで、1つ目は感想というかコメントに近いものになるかと思うのですが、エリアマネジメントについてです。見ていますと、まだ今はプレ状態というか、フェーズ1、計画検討期ということだと思うのですが、町内会であるとかNPOとか、ある団体との連携から入っている感じになっています。同じ横浜市で、例えば日吉の事例では吉日楽校というのがオープンしていて、仮囲いで既にこの場所が何らから方向性を持っていくという中で、そこに人がいて、イベントのようなものを仕掛けて、そこに興味を持った地域の人たちが少しずつ入っていくという試みをされていたりします。最初のエリアマネジメントの入り方の中で、町内会とかそういう団体に限らず、少し幅広く、そこに住んでいる人たちを見ていくようなことがあってもいいかと思いました。

2点目です。先ほどの小林委員のお話にもあったように、外国人、国際化というお話があるのですが、そうしたときのエリアマネジメントのあり方です。余りこれまでそういう事例はなかったかとも思いますので、地域の今後を描いていく中で、公共空間のあり方と用途をどうするかというのにあわせて、どのような人が流入してくるのかというのは非常に重要なポイントです。そうした人が入ってきたときのエリアマネジメントのあり方は、今後の参考になると考えますので、もし今お考えがあればお聞きしたいですし、ぜひ今後詰めていただければと思います。

(国吉部会長)

野原委員からのご意見もありましたが、一通りほかの委員の質問も受けてからお答えいただきたいと思います。矢澤委員、いかがでしょうか。

(矢澤委員)

エリアマネジメントは、推進役の選定等も含め協議中というか、これからのところなのかと思うのですが、1点質問です。細かいのですが、8ページの資金内容の収入イメージというところで、素人ながら会費が収入になるというのはわかるのですが、その下の広場、公園などの維持管理の受託というのと、エリマネ施設の運用というのは、具体的にはどういう形で収入になるのかを教えてくださいたいのです。

(国吉部会長)

エリマネのことについては全般にあるのですが、矢澤委員からの質問が具体的でしたので、先にお答えいただければと思います。

(三井不動産レジデンシャル株式会社)

あくまでまだ想定ではありますが、区画整理の中に公共用地の公園もございますし、あとはタワー建物の下の広場といったところもあります。そういったところを一体的に、例えば横浜市が所有する公園についての維持管理を受託するというのも可能ではないかと思っております。広場、公園、街並みなどを一体的に運営していく、管理していくということ、それぞれが個別にやっていくという形よりは、景観という観点における一つの土台としてのマネジメントになるのではないかと思っております。それで、実際幾ら資金が生まれていくのかということにつきましては、引き続き検討していきたいと思っている次第でございます。

(国吉部会長)

今お話した中で、横浜市が管理する公園がこの中に含まれるのですか。

(三井不動産レジデンシャル株式会社)

はい。横浜市が管理する公園も踏まえてきたらいいかと考えている次第なのですが、詳細はまだ今後検討かと思っております。

(国吉部会長)

わかりました。まだ曖昧なところですね。

(三井不動産レジデンシャル株式会社)

補足させていただきます。通常、植栽の管理というのは個人個人で、例えばマンションの敷地であればマンションの管理組合がやる、公園であれば行政がやる、病院であれば病院の所有者がやるとい

うことで、それぞれの土地の所有者が維持管理していくものなのですが、今回の考え方というのは、それをエリマネの団体が全て請け負うと。そのスケールメリットを生み出して、その部分から収入を得ようという考え方になっているのです。要は手数料的な部分がエリマネ団体の収入につながらないのかと。一人でやっているものを請け負ってしまうということで、スケールメリットから生まれるメリットを意識しているということです。ちょっとまだ構想段階です。

(国吉部会長)

わかりました。通常は管理組合が維持管理費を、平常の維持管理と長期修繕というのと二通りで大体集めて、平常の維持管理については日常の清掃であるとか、樹木の手入れとかをやっていくわけです。ですから、管理会社が通常は入って、そこに管理組合から委託すると。その部分の費用をプラス何らかの形でそれをまとめて、マネジメントという感じで維持管理プラスマネジメントという、運営管理ということで展開するというのはあるかなという感じはします。ですから、通常は維持管理費プラス運営という費用をどこかで生み出さないと、それは出てこないわけです。そういうことを当初から考えていく。それを居住者の方とそれ以外の事業者の方と、どういうふうに負担するかとか、そういう話も出てくると。システムはこれからだと思います。

野原委員の意見とか、山家委員の意見なども踏まえて、エリアマネジメントについては今後議論していきますということがあるのですが、一方で、事業を進める上で地権者の方の調整など、そういうのは大変時間がかかるわけです。そういう中で、エリアマネジメントの非常に魅力的な展開の仕方というのは本当にすぐ生まれるだろうか、つくれるかというのは危惧しております。横浜の中でもあちこちでそういうプロジェクトはありますが、必ずしもきちんとでき上がっていません。ほかでもこういった開発があるのですが、エリアマネジメントのチームをつくり出すところどまりで、どんどん工事が進んでいってしまうというのがあるわけです。周辺住民の町内会の方とか、そういう方々に加わっていただくだけではなくて、実験的なことに取り組んできているとか、そういうところにノウハウを持っているチームを幾つか巻き込んで、当初だけでも実験的にやってみようかとか、ここだったら何が売りになるかとか、そういうことを早めにやってみないと、新しい発想はなかなか生まれにくいのではないかと思いますので、その辺が課題かと思っております。地区計画等にはなかなか書けないのですが、その辺の議論を早めに進めてもらうというのが大事かと。

それともう一つは、歴史的資産の保全・活用というのも歴史の専門家などを入れて議論しながら書いてあります。これもどこかの段階で、台場の遺構をどういうふうにしかなしながらお見せして使うのかみたいなことは、早めに案を幾つかつくっておかないと。最終決定は3年後でいいのですが、3、4案あって、地権者の方々とも常に議論していく状態でないと、最後はとにかく台場の壁面を一部、ちょっとだけ残しましょうみたいな感じで終わってしまうとまずいなという感じはあります。今の段階で可能性のある案を複数用意して、常にそういった素材を見せながら、外部の専門家や地権者の方のご理解を得ながら、もちろん地権者の方たちもこういう見せ方がいいよというご希望もあるでしょうから、そういうのを早めにお見せしながらやってみようかというのが大事です。これは地区整備方針に書いてあったとしてもだんだん尻切れトンボになってしまうという危険がありますので、その辺のスタディーを、今回本当はそういうものも見たかったのですが、ぜひ早めにつくっていただいて、きょうのおおむねの方向を了承したとしても、近いうちにそういうものを出してもらう。最終決定は数年後までの議論でいいとしながらも、たたき台の案を幾つか用意しておくということで、我々も見通しをつけておきたいという感じがするわけですが、その辺についてはいかがでしょうか。

(浦山課長)

後段の歴史の話につきましては、1ページ目にスケジュールをお示ししております。国吉部会長からお話のあった、特に歴史と設計の進捗の関係なのですが、地区計画というのは枠組みをまず決めるところがございまして、ある意味これから先の建築に至るまでの段階でいくと、基本計画の段階でございまして。その後、今は都市計画の手続きをやってございまして、令和3年の夏前ぐらいに都市計画決定ができればいいかと思っております。この間は、実は設計作業に手がつけられずに、この都市計画決定を見て初めて事業者のほうで設計に着手していくと。歴史の話などは、今エリマネの活動の中で議論してあって、ちょうどこの設計に間に合うような形で反映させていくと。また、その下に都市美対策審議会関連という枠がありますが、都市美対策審議会にも、破線で書いた報告・相談という形で、つくったものを早い段階からお示ししながら、手戻りのない形で設計作業を進めていけたらというのがスケジュール感でございまして。

(三井不動産レジデンシャル株式会社)

今、案があるわけではないのですが、先ほど申し上げたとおり、今回は広場や公園、民間の部分、

公共の部分、あとは沿道など、そういったところの維持管理や、全体的なマネジメントもできるとよりよくなってくると。そういうところとあわせて、国吉部会長からお話があったように、周辺の地域資源のお話もそうですし、あとは周辺の町会やNPO団体だったり、そういったところの専門家のご意見も積極的に取り入れながらいろいろ考えてみたいと思います。

(国吉部会長)

横浜市も多分ウォーターフロント、水辺利用というのを今後活発化させていこうとか、水上交通など、そういうことも含めていろいろ進めていきたいという考えもあるわけです。そういう市民が楽しめるような空間づくりというのは、この中でもできているのですが、民間側でやるこういった可能性みたいなものもたくさん出していくと、市側も、あるいは港湾行政も受けてくれるという関係になっているわけです。ですから、そういったところをうまく突破するためにもいろいろな活動の可能性を早めに見出しておくというのが大事で、場合によっては外部の活動の拠点となるようなスペースがちゃんと用意されていると。例えば、黄金町などはSUPのチームが大岡川を使っていろいろ活動するような、SUPの収容場所があったり、そういう人たちが休憩するような場所があったりします。ちょっとだけ費用を取るかもしれませんが、そういった活動をしようと思ったときにやれるとか、拠点的になるような空間がちゃんとあるとか、そういうことで可能性もできてくると思うのです。だから、そういった水辺の利用、広場の利用、それから歴史資産のうまい活用などに、先々地域活動とか、外部の活動もうまく巻き込んでできるような、空間的なものも少し念頭に置きながら進めていったほうがいいのではないかと思います。その辺を都心再生課も留意しながら、最終の都市美対策審議会に諮る令和4年の前に、少し早めに幾つか、その3つが1つの組織でもいいかもしれないし、別の組織かもしれないし、あるいは重点的にできるのは2つぐらいかなみたいなことでもいいし、そういったことを満遍なくずっと引きずるよりも、これはかなり強力でやれそうだといいところと、そうでないところと、段階をつけて狙っていったほうが確実に進化していくと思うのです。その辺をできるところから手をつけて行ってほしいと希望いたします。都心再生課、全体について答えていただけますか。

(浦山課長)

今ご意見がございましたエリマネの実験的な取組などにつきましては、先ほど事業者からの説明にあったように、いろいろな専門家を入れてこれから幅広く検討していくということです。また、実際に使い方として、例えばNPOで台場を愛する会みたいところや、水辺の活動団体といったところとも連携を始めています。たしか、マンションの中の低層部にエリマネの活動拠点の部屋を設けているのですよね。そういったところを使ってちゃんとエリマネが回っていくように、市も事業者ともども一緒にやっていきたいと考えております。

(国吉部会長)

わかりました。組合の事務局の方も来ていらっしゃると思いますが、ご意見何かございますでしょうか。

(東高島駅北地区土地区画整理組合事務局)

国吉部会長がおっしゃったエリマネのことは、十分承知しているつもりです。もともと私どもは区画整理事業ということでスタートしています。しかし、ここの地権者さんが12者いまして、実際には最終的には出られる方もいらっしゃるのですが、ただ基盤整備してもしょうがないよね、何の建物を建てるかも大事だよと、そこから始まっています。そういった中で、ちょうど3.11の津波があったときに、近隣の人は低いよね、じゃあ、デッキを設けて避難できるようにしようかと。でも、その人たちがいる日ぽっと入ってきて、住宅の人と融和できなかったらだめだよと、じゃあ、そのためには近隣の人と仲よくなきゃいけないよねと、そこからエリマネの最初のスタートが始まっています。地権者の方は、地域と一緒に街をつくるという意味では非常に強い意思を持っていらして、今、C地区の事業者さんや横浜市にお世話になっていますが、組合もやはりエリマネの中で何ができるかというのは、組合を閉じるまでにはつくっておきたいと。

それともう一つ、ここの地権者さんはもう一つ組織を持っています。この事業が発足する平成14年ぐらいから、地権者だけでまちづくり協議会というのをずっと運営してきました。それはまだ残っています。出られても近くに住んでいらっしゃるのか、隣にいる方もその中に入ってきますので、そういう組織をもう一遍つくり直して、そこを中心にしてやろう、地域の皆さんと一緒にやろうという構想は持っています。組合の事務局としても、エリマネについては街をつくらせて終わりということではなくて、C地区の事業者さん、あるいは横浜市と一緒に取り組んで、組合を閉じた後も何らかの形で地域がかかわれる組織はちゃんとつくっていくという意思は持っていますので、その中でうまくやればとは思っています。

(国吉部会長)

どうもありがとうございました。協議会もしっかり考えていらっしゃるということで、期待しております。

本日の審議は、地区計画にかけるに際して骨格としての案はいいかどうか、了承するかどうかということです。運用、使い方とか、そういうところで、それが逆にまた姿に反映されていくところも絶対ありますので、その辺は骨格を一応着地させたとしても、今後の使い方等によって多少修正が出てくるということです。それから、広場、水辺、公共空間、歴史資産などの使い方、そしてそれにふさわしいつくり方みたいなものについては、引き続き検討していただくのは当然ですが、何段階かあると思うのです。现阶段でも、早めにワンラウンド何かつくっていただけるとありがたいと思いますので、そんなことも念頭に置きながら進めていただきたいと思います。そういうことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

(国吉部会長)

それでは、本議題については内容について一応了承するというので進めたいと思います。

(鵜田書記)

ありがとうございました。基本的には了承ということですが、令和4年までこの場において何も報告しないということではなく、段階的に深度化するに従って報告するというのでよろしくお願ひしたいと思います。

(国吉部会長)

それでは、この案件は終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

議事3 関内地区都市景観協議地区(中区横浜公園)における景観形成について(報告)

資料を用いて、事務局及び関係局から説明を行った。

(国吉部会長)

ありがとうございました。これは、レフト側のスタンドの背面にこういった広告物をつくっていきたいということとあわせて、既存の照明柱によく取り付けられていた選手の顔が入っているものは設置せず統一していきたいということと、色彩的にも球場の色彩と調和するような色彩を用いているという関係になっているかと思います。私はバス停広告などの審査もやっています、ベイスターズの広告物というのは非常にたくさんあるのですが、ある意味で市民的な盛り上がりをつくるということも踏まえて広告が出ていると思います。当初よりもどんどん内容がよくなってきて、おもしろくなってきているのでしょうか、時期に合った雰囲気や、タイミングに合わせて出したりしているのか、それはそれなりに工夫されていると思います。今回の広告は、少し大き過ぎるのではないかといいこともありますが、一方で、ベイスターズの選手をある意味で地域のシンボルみたいな形で表現して、象徴的に受け入れていくことができるのではないかといいような見方があると思うのです。そういうことで、あまり露骨なコマーシャルにならないことを前提として、球場と一体となった表現として評価できるような内容であれば受け入れてもいいかと思います。他の委員の方、ご意見がございましたらいただけますか。

(小林委員)

私はこれで非常にいいのではないかと考えております。そんなに華美でもないし、横浜でのベイスターズで、しかも関内からのエンタランスということでもありますので、非常にぴったりくるかと思っております。

(山家委員)

私も、小林委員と全く同じです。非常によろしいのではないかと思います。

(矢澤委員)

私もよろしいのではないかと。

(国吉部会長)

わかりました。以上、問題はないということです。欠席委員から何かございますでしょうか。

(鵜田書記)

ございません。

(国吉部会長)

わかりました。一方で、照明柱から広告物が外されてすっきりした感じになるというのも、また非常にいいと思います。長いのと短いので少しリズム感もできていたりして、少し大きいかと思ったりもしたのですが、これも一つあるかと思っております。それでは了承ということで、頑張ってください。よろしくをお願いします。

議事4 北仲通北再開発等促進地区の景観形成について（報告）

資料を用いて、事務局及び関係局から説明を行った。

(国吉部会長)

北仲通北地区の一部地区についての地区計画の変更でございますが、2地区の一体化ということと、容積率の緩和、栄本町線沿いの一部分で、高さ31メートル以下から45メートル以下まで高さを緩和すること、それから、地区施設として市庁舎とつながる新しい歩道橋が計画されるのに沿って、それに連続して北仲通北地区へ誘導するデッキの設置を地区施設として位置づけるということが主要な議題となっております。長いことずっとやってきた内容ですが、こういう変更があります。ちょっとお聞きしますが、容積率は600%が750%になるわけですが、北仲通北地区の他の地区についてはどういうふうになっていますか。

(島田係長)

現在、事業者と協議中のところがございますが、今回600%が750%に、150%分は高級ホテルを持つてくるということでの緩和です。ほかの地区につきましては、全体で容積率が600%になるような形で配分されているということで、隣のA-4地区は930%だったり、そういう状況になっています。

(国吉部会長)

B-1地区の容積率はどうですか。

(島田係長)

現在は600%です。

(国吉部会長)

今回は敷地が合体したとか、それはあるのですが、600%から750%にアップする、緩める理由としては、誘導用途が増えているということですか。その辺をもう一度説明してください。

(島田係長)

今回はホテル分で約150%分という提案になりまして、上位計画として横浜市都心臨海部再生マスタープランのほうで、観光MICE的な視点を市としても打ち出しているということとの整合性ですとか、国のほうで宿泊施設の容積率緩和方針というものも打ち出していて、市でもそういった考えを持っているということに基づいて、今、増やしていこうということで関係部署と協議しているところです。

(国吉部会長)

了解しました。住宅の容積率は基本的に変えないで、新しくホテルという誘導用途が増えていくということを歓迎して、それを緩和しようということですね。大体大枠についてはこういうことになっております。各委員からご意見をいただきたいのですが、最初に欠席委員から。

(鍋田書記)

野原委員から、意見をいただいております。概略を説明いたします。まず、地区計画及びガイドラインの変更ですが、当時、どういう意図と合意によって決定されたのか、例えば、栄本町線沿いの沿道の31メートルは45メートルに変更することでそのときの意図が担保されなくなってしまうのではないかといったこと。それから、機能についてですが、宿泊機能について、都心臨海部全体のキャパシティも考慮して、地区同士の引っ張り合いや偏りにならないよう、全体で考える必要がある。3つ目に、低層部の機能と公共空間との関係についてですが、商業から宿泊施設に変更されることで、低層部の公共空間が開かれた場になることに留意する必要があると。特に、広場A及び遊歩道に面した部分は大切であるという意見をいただいております。

(国吉部会長)

ありがとうございました。また、この野原委員の意見も踏まえて、後で議論したいと思います。委員の皆様からご意見をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

(山家委員)

私も野原委員がお尋ねになっているこれまでの経緯というか、まず以前の計画がどのように決まったのかということについてお聞きしたいのと、やはり宿泊の用途について、この2点については私も気になるところです。

もう一つなのですが、高さ関係でいいますと、全体の高さは変わらないというものの、栄本町線に面しているホテル部分が一部45メートルに上がるのですよね。それによって、新市庁舎とのゲート性の話は伺ったのですが、例えば栄本町線に面した街並みとしての、例えばA-4地区であるとか、その辺とのつながりというのは、意識されているというのは変ですけども、どのような方向で景観形成として考えていこうとされているのかについてお伺いしたいです。

(国吉部会長)

それでは、先ほど野原委員の質問にもありましたが、それも踏まえて。

(島田係長)

まず、1点目の当時の経緯というところでの、31メートルのお話で、どのような意図で決定されたかというご質問についてです。栄本町線につきましては、C地区やA-4地区に、もともと歴史的建造物として旧生糸検査所ですとか、A-4地区では事務所棟、倉庫棟という歴史的建造物がございまして、そちらの高さが大体15メートルから20メートルぐらいあります。それを意識した形で栄本町線沿いの景観を当時考えていたのですが、ここはもともと商業地域にしていこうという中で、15メートル、20メートルだと、通常であれば第7種高度地区の31メートルの規制で、かなり厳しいのではないかという議論の中で31メートルになったと聞いております。今回、この部分を一部45メートルにいたしますが、最後のご質問にも関連して、C地区、A-4地区では、開発に伴って歴史的建造物が保全されております。A-4地区につきましても、C地区の旧生糸検査所とコーニスなどの高さをそろえる形で、歴史的建造物の事務所棟、倉庫棟がそのまま市の指定文化財になったり、市の認定建造物として保全活用されています。コーニスのラインが連なっておりますので、今回、A-1・A-2地区で一部分、壁を高さ15メートルで出し、景観上は分節して、そういうことを意識して歴史的建造物、街並みと調和するようなことを検討していきたいと思っています。今は外観上こういう高さのものです。今後デザインについても、次の都市美対策審議会のときには詳細な部分をご説明できるように検討を進めていきたいと思っています。

(山家委員)

A-1・A-2地区のところ、街並みとしては少し高さが上がるということですね。

(島田課長)

24ページ目が栄本町線沿いでして、ここの右下に今回の計画時ということで、北仲橋、みなとみらい方面から見た絵が載っています。45メートルというところで、ラインが載っておりまして、その下に、通り沿いに壁が少し出っ張っているところがございまして。ここが上の断面の約15メートルのラインで、ここがその先にありますA-4地区、C-地区の歴史的建造物の軒とそろってくるという見え方になっています。A-1・A-2地区のところ、31メートルから45メートルで段差ができるような計画ではなくて、今、計画としては45メートルがそのまま立ち上がってくるということです。右下の写真でございまして、栄本町線沿いに市庁舎の議会棟というものが出っ張っておりまして、これが頂点で約50メートルあるということです。そういうところで高さもほぼそろってくる状況になりますので、景観のデザインの中で、ゲート性というものを今後意識して検討していきたいと考えております。

(国吉部会長)

今の24ページを見ていただいて、左側の案がこれまでの規定に、右側が新しい規定に沿った計画です。その中で、このパースを見ますと、新しい45メートルのところも、基壇部と上と2つに分けているところがあります。つまり、31メートルというのはこの地区がもともと31メートルだったということから来ているわけですが、関内の21メートルとか、この地区に合ったスケールをできるだけ踏襲していきたいという希望はあったわけですね。隣の市庁舎のところにも乗っかっている基壇部みたいなものがあって、その辺のことを計画しようという意図が酌み取れるのですが、そういうことであればあれを見てプラスの方向で作用するかと思います。これは最終的な計画ではないと思うのですが、意図としてはそういうことでしょうか。

(島田係長)

おっしゃるとおりです。今の景観計画の都市景観協議地区の北仲のところにも、中高層の建物と街並みの連続性といった記載がありますので、今、国吉部会長がおっしゃったようなことを意識してお

ります。

(国吉部会長)

そうですね。少しきめの細かい対応を、この角の部分は非常に重要なので、そういうことの工夫は今後していただくということであればいいかと思います。

(足立課長)

加えて、今回のA-1・A-2地区のブロックが具体化してきている中で、周辺の新市庁舎ですとかアパホテルですとか、いろいろなものがもう現状、形としてでき上がってきています。そういうものも気にしつつ、どんな形態制限をしていくかというところでは、今回いろいろタイミングよく事業が進む中で、この栄本町線からの景観ですとか、そういったものを具体的に考えながら進められることになっていくかと思っております。今後の議論の中で、しっかり皆さんのご意見をいただきながら進めていきたいと思っています。

(国吉部会長)

小林委員、いかがですか。

(小林委員)

大きな方向性としては非常にいいかと。アパホテルの横にハイレベルなホテルというのがどうかというのがありますが、集積もこれから進むところなので非常にいいかと思っております。1点気になったのは、すぐそばをロープウェイが通る計画になっている中で、住居が上のほうにずっとありますが、住居とロープウェイとの近さ、もしくはのぞき込まれるという面では何かいろいろお考えになっているところはあるのかどうか聞きたいと思っております。

(住友不動産株式会社)

事業者の住友不動産でございます。6ページの断面図をもう一度見ていただきたいのですが、まず、今回の計画では、宿泊施設がおおよそ16階相当まであり、その上が住宅になっております。住宅の高さはこの断面図にあるとおり58メートルより高い部分になりますので、こちらからの見え方というのは特に気にならないものになるかと思っております。宿泊施設については、客室の向きだとかつくり方だとかそういったところを、ロープウェイができることを想定の上、計画を検討しておりますので、特段大きな影響はないものと考えております。

(国吉部会長)

よろしいでしょうか。矢澤委員、いかがでしょうか。

(矢澤委員)

先ほどのロープウェイの関係は、見える部分には窓を設けなくて壁だけにするとか、そんなイメージなのでしょいか。

(住友不動産株式会社)

窓の位置については、まだこれから具体的な検討を進めながら、1部屋1部屋細かく設定していくことになると思います。基本的に客室は今回、前に整備する地区施設の広場に面する形でとっていかうとは考えておりますが、具体的にどういうふうに見える見えないというところの検討は、これから窓の位置も含めて詳細を進めてまいりたいと考えております。

(国吉部会長)

主に影響を受けるのは客室のところだろうと。住宅部分には、高さの関係で影響は少ないだろうということで、客室の開口部については何とか工夫で乗り越えたいということなわけです。

私からですが、市庁舎もできてきているいろいろ変わってきたということがあって、当初予定していなかったデッキができることになって、つなぐことになったということで、それに伴ってデッキを回していただいているのですが、どうもホテル側からすると裏的になってしまっているといえますか、メインの開口部は余りなくて、壁面になっている。それは、既に進めていたプランニングの関係もあるのかもしれないのですが、そのつくり方を、やはり無表情な壁がふっと来るようなことがないようにとか、ショーケースがあるとか、あるいはちょっとくぼんだ休憩の場があるとか、パブリックアートみたいなもので演出するとか、歩行空間としての快適性を保つような工夫をぜひお願いしていきたいと思っております。非常に重要な動線になりますので、その辺をお願いしたいと思っております。また、これはこの事業の方々ではないのかもしれませんが、ペDESTリアンデッキのつくり方です。これは市がつくるのですか。

(足立課長)

はい。

(国吉部会長)

ゲート的な空間のところに余り邪魔にならないように、できるだけ軽やかにつくってもらおうように。余り重たい手すりとか、そういうものができないように、軽やかなつくり方といいますか、そういうのをぜひ心がけていただきたいと思います。その辺について、どうぞ。

(足立課長)

11ページをごらんください。栄本町線を渡るデッキは、2階のフロアにつながっていくこととなります。ここはホテルのフロアになっておりまして、現段階で想定されますのは、建物の内部の機能としてはどちらかという裏方的な機能がここに配置されるということで今、協議を進めております。そういった中で、国吉部会長からいただきましたとおり、では、その壁をどんなふうに見せていくのかということはしっかり考えていかなければいけないということ、事業者ともしっかり共有しているところです。今後具体化に伴って、形態意匠制限の審査の中でしっかりご提案しながらやりとりをさせていただきまして、ブラッシュアップしていければと思っております。

また、12ページをご覧くださいと、今回のA-1・A-2地区に組み込むデッキから栄本町線を渡り、市庁舎のデッキを渡り、桜木町まで行くということで、桜木町駅やみなとみらいや野毛エリアを中心とするこの境界の非常に重要なデッキになっています。この栄本町線を渡るデッキにつきましては、都心再生課で発注して来年度工事に入っていくことにしておりますが、現在屋根がないデッキとして整備を予定しておりまして、できるだけシンプルに、格好よくつくればと思っております。そのあたりも気をつけながら事業を進めたいと思っております。

(国吉部会長)

わかりました。非常に重要な位置にある建築でありますので、最終的な形態というものは今後また協議していただくということで、魅力的な施設づくりをお願いしたいと思います。概ねの変更については了承できるものではないかと思えます。委員の方々から何かございますでしょうか。

今後整備についての考え方等がありましたら、また何回か議論する場がありますので、あのあたりを歩くときは見ていただいて、今後のこの場でまたご意見をいただければと。少しずつ、どんどんできてきて、最後の非常に重要なポジションになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。引き続き、都心再生課で協議してください。以上で終わります。

(鵜田書記)

どうもありがとうございました。ご意見を参考に、引き続き協議を進めたいと考えております。

議事5 「まちを楽しむ多彩な交通」における景観形成について（報告）

資料を用いて、事務局、関係局及び事業者から説明を行った。

(国吉部会長)

本日は、駅舎のところにわかりやすい表示をしてはどうかという委員からのご意見もあって、シンプルなシンボルマークを掲示したいということと、支柱の基礎が諸事情でいろいろ変わってきたのですが、前回の案よりももう少し、当初狙っていたようにエッジを円形にするべきだというご意見が多かったので、それを踏まえた修正案を今回提案してきたということでございます。とりあえず、議論になったことは対応されているかと思えますが、夜間景観については今後提案が出てきてからまた報告いただくということでございます。委員の方々、ご意見ございますでしょうか。

(松井課長)

事務局から1点だけ補足したいことがございます。資料の9ページ、基礎形状のこれまでの検討の変遷です。右の「形状変更案—5」と書いてあるところの少し上に、【港湾管理者より指導】、【水利関係者よりご指摘】と小さな文字で書いてあります。特に【水利関係者よりご指摘】というところの2点目です。内水域を観光客のお客様を乗せて船を行き来させている交通事業者さんから要望をいただいていることが、ここに書いてあります。コンクリートのむき出しの基礎では異質な景観になってしまうというご意見がありまして、この審議会でも当初は石積みのような形のしつらえが案に浮上してきたこともあったのですが、そういったコンセプトではなかろうということで、今回はコンクリートということになっています。景観に配慮してほしいということもあって、石張りにはしないということにしますが、少し表面の処理といいますか、そこで工夫をするということ、今後施工段階で考えていきたいと思っております。その具体的な内容についても、必要に応じて部会長にもご相談した上で、最終的な決定としていきたいと思っております。以上です。

	<p>(国吉部会長)</p> <p>わかりました。調整する対象になっている関係者からのいろいろな要望があって、それに対する調整を経ながらまとめていきたいということですね。なるべくこの案で進めてください。いろいろ苦勞はあると思いますが、よろしくお願いします。以上で、本案は大きな流れとしては了承したということにします。ご苦勞さまでした。終わります。</p> <p>議事6 その他 なし</p> <p>閉会 (鵜田書記)</p> <p>次回については、後日日程調整させていただきますが、本日の議事1でありましたマリンタワーを 実際見に行くということがございますので、大体4月になるかと思っております。よろしくお願 いしたいと思います。</p> <p>それから、それに先立ってなのですが、3月3日の午後、平成28年から30年にかけて審議して いただきました箕輪町の計画について工事が進んできまして、一部見学できるという状態になりま したので、ぜひ見学していただきたいと思います。これにつきましては、また後ほどメール等でご 連絡差し上げますので、よろしくお願いたします。</p> <p>(国吉部会長)</p> <p>ありがとうございます。私から一言です。議事3の横浜スタジアムの広告についての説明で、 広告の内容が変わる際、現在の案と同等のものであればいいのですが、大きく変わるような場合 は何かの審査をするというようなことをおっしゃっていましたが、ここに諮るかどうかは別と して、どんどん違ったものになっていくというのは避けたいと思います。あの場でお伝えしな かったのですが、審議会としての意見として追加しておきたいと思います。よろしいでしょ うか。よろしくお願いたします。</p> <p>それからもう一つ、これも議事1の際に言えばよかったのですが、マリンタワーの説明の中 に、横浜の関内地区の照明については暖色系でやっていると書いてあったのですが、あれは間 違って、建物の性格に応じて、赤レンガ倉庫とか暖色系の建物は暖色系の光を使ってい て、税関や海岸教会など白色系のものについては白色系の光を使っているということです。 資料に書いてあった内容は全部暖色系と言い切っていたので、そこは修正したほうがいい かと思います。</p> <p>(鵜田書記)</p> <p>訂正の上、公開させていただきます。</p> <p>(国吉部会長)</p> <p>遅くなったのですが、よろしくお願いたします。</p> <p>(鵜田書記)</p> <p>そのほか、よろしいでしょうか。</p> <p>(国吉部会長)</p> <p>はい。</p> <p>(鵜田書記)</p> <p>本日の議事録については、横浜市都市美対策審議会運営要領に「審議会があらかじめ 指名した者の確認を得ることとすることができる」とありますので、作成後部会長に 確認を頂いたうえで、公開いたします。</p> <p>これもちまして、第57回都市美対策審議会景観審査部会を終了いたします。長時間に わたり、どうもありがとうございました。</p>
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第、参加者名簿、座席表、第56回議事録 【議事1】 ・資料1：横浜マリンタワー工事期間中の空間演出について 【議事2】 ・資料1：東高島駅北地区の景観形成について 【議事3】

	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1：横浜スタジアム左翼棟エントランス完成に伴う装飾広告の設置について ・資料2：事業者提案に対する市の考え方 <p>【議事4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1：北仲通北再開発等促進地区 地区計画変更に伴う景観形成の考え方について ・資料2：北仲通北地区A-1・A-2地区 景観デザイン計画検討資料 <p>【議事5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1：前回の審議会を踏まえた事業者との調整事項 ・資料2：（仮称）横浜ロープウェイプロジェクト《YOKOHAMA AIR CABIN》 ～「屋外広告物」「海上支柱」について～
特記事項	次回日程は後日調整。